

子育て支援医療助成制度の拡充の方向性について（とりまとめ案）

〔平成30年12月27日開催
子育て支援医療助成制度あり方検討会議〕

◆ 基本的な視点

- 府、市町村とも財政状況が厳しい中、持続可能な制度であることが大切
- 本制度の拡充にとどめず、他施策の充実も図り、子育て環境を充実させることが必要
- 市町村による、地域の実情に応じた独自施策の充実に繋がるよう、府は医療費助成制度の基礎部分の拡充を図り、財政支援を強化すること

◆ 拡充部分

通院の自己負担額（3歳～15歳）3,000円／月をさらに軽減

※自己負担額の上限、拡充時期については、財源の確保と併せ、今後、府と実施主体である市町村と協議の上、速やかに決定するとともに、連携を強化し、他施策の充実に繋げること。

◆ 留意点

制度拡充にあたっては、次の事項に留意し実施すること

- 小児救急患者の適切な受診につながる取組の充実
 - ・小児救急電話相談事業（#8000）の利用促進
 - ・保護者への情報提供・啓発 等
- 子どもの健康づくり等、疾病予防対策にも力を入れていくことが必要

<今後のスケジュール>

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 来年 1月 | 市町村との調整 |
| 2月 | 来年度当初予算案計上 |
| 4月以降 | 府民への周知
関係機関との調整
システム改修 等 |
| 9月目途 | 新制度施行 |